

『よかワーク』ご利用にあたっての注意事項

『よかワーク』ご利用にあたり、下記の注意事項を厳守いただきますようお願い申し上げます。

～求人者（企業側）～

▼ 申し込み日

- ・勤務開始日の1週間前までに申し込むこと。

▼ 勤務期間

- ・1業務の勤務期間は最大5日間まで（※5日間以上は別途依頼）

▼ 合否連絡

- ・求職者に対し人員の充足の如何にかかわらず合否連絡をすること。
- ・人員が充足した場合速やかに株式会社ヒューテックに連絡すること。

▼ 就業証明書発行

- ・「よかワーク」業務終了後は速やかに、業務証明書を株式会社ヒューテックへ送付すること。

▼ 直接雇用の原則禁止

- ・「よかワーク」は公的要素を含む事業であることより、よかワークサイトを経ず直接雇用することを原則禁止とする。

▼ 当日キャンセルについて

- ・求人者都合による、勤務当日キャンセルについては賃金の100%を補償するものとする。

▼ 労働条件の厳守

- ・求人者は掲示した労働条件を厳守するものとする。

▼ その他

- ・適用される労働法を厳守し、争議については労使双方で誠意をもって話し合うこと。

～求職者（労働者側）～

▼ 勤務開始時間の厳守及び連絡について

- ・求職者は指定された勤務開始時間を厳守すること。
- ・連絡及び正当な理由なき30分以上の遅刻については、求人側より当日の雇用について補償を含まない全面的キャンセルが出来るものとする。
- ・30分以内の遅刻であっても、定刻内に間に合わない場合必ず連絡すること。

▼ 連絡体制

- ・求職者は応募した求人者からの連絡について、原則的に常時受ける体制をとること。

▼ 仕事のキャンセルについて

- ・やむを得ない事由で仕事をキャンセルする場合は、勤務前日の午前中までに連絡をすること。

▼ 守秘義務について

- ・勤務先において知り得た個人情報及びその他営業情報等はすべて守秘義務を厳守すること。

▼ 労使間のトラブルについて

- ・労使間のトラブルについては、株式会社ヒューテック相談窓口へ報告すること。

▼ 就業条件について

- ・就業条件については、事前に確認し、納得した上で署名し勤務に就くこと